

水難事故を風化させず、二度と起こさないための行動を!

若宮だより



5月13日、直方署長以下幹部が水難事故現場の再発被害防止に向けた点検・確認を行いました。お亡くなりになった女兒に哀悼の意を表すとともに、若宮駐在所員が立入禁止看板等の新設状況を説明しました。住民の皆様も水難事故等の子どもの被害未然防止のため、児童への声掛けなど、積極的な御協力をお願いします。

発行
直方警察署
若宮駐在所
電話
22-0110
内線(535)

FUKUOKA POLICE



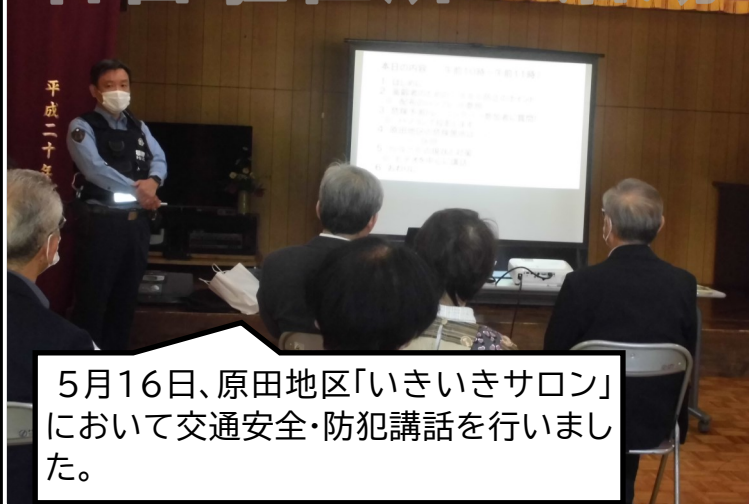
県警ホームページ

水の事故を防ぐために

- 禁止場所で川遊びをしてはいけません。
- 水遊びをするときは、保護者が必ず付き添いましょう。
- 大雨の時や雨降りの後は、川や「ため池」、「用水路」に近づいてはいけません。

地域の力で悲惨な事故を防ぎましょう。

若宮駐在所の活動



5月16日、原田地区「いきいきサロン」において交通安全・防犯講話を行いました。

4月の事件・事故発生状況

区 分		件 数
屋内盗 (空き巣など)		0 件
屋外盗 (車上ねらいなど)		0 件
乗物盗 (自動車盗など)		0 件
交通事故	怪我あり	4 件
	怪我なし	14 件